



全国健康保険協会宮崎支部からのお知らせ

協会けんぽ みやざき

令和8年度から健診実施内容が変わります

令和8年4月から人間ドック健診に対する費用補助や生活習慣病予防健診の対象年齢拡大等、健診実施内容が次のとおり変わります。

①人間ドック健診に対する補助の実施

35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドックに対する定額補助(25,000円)を実施します。

(協会けんぽと人間ドック健診の契約を結んだ健診機関に限ります。)

②若年層を対象とした健診の実施

生活習慣病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象となります。就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に、受診機会を増やします。

③生活習慣病予防健診の検査項目の追加 (対象者のうち希望する方)

○喀痰細胞診検査

対象：問診の結果、50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上である方

○骨粗鬆症検診

対象：40歳以上の偶数年齢の女性

④「節目健診」を新設

従来、40歳から5歳刻みで一般健診に追加可能としていた付加健診について、一般健診及び付加健診の項目を統合し、新たに「節目健診」を新設します。